

令和7年度沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会 議事要旨

1 日 時：令和7年8月13日（水）14:00～16:00

2 場 所：沖縄県庁4階第2会議室

3 出席者：12名

（1）沖縄県男女共同参画センター指定管理者制度運用委員会委員：5名

成定 洋子 委員（会長）

添石 理佐 委員

名城 志奈 委員

宮里 武志 委員

玉那覇 敦也 委員

（2）沖縄県男女共同参画センター指定管理運営団体：4名

前代表 長嶺 栄子

センター長 平 美千子

施設管理責任者 砂川 昌造

貸館窓口兼庶務経理会計担当 呉屋 朱美

（3）事務局職員：3名

こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課長 知花 弘恵

こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課 人権・男女共同参画班長 松永 里絵

こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課 人権・男女共同参画班主査 瑞慶覧 昌悟

4 次第

・開会

・諮詢書手交

・議事

ア 前年度運用委員会における委員からの意見への対応状況報告について

イ モニタリング実施結果の検証について

ウ 答申（案）について

・閉会

5 議事要旨

ア 前年度運用委員会における委員からの意見への対応状況報告について
令和6年7月に開催した本委員会における委員意見への対応状況を事務局及び指定管理者から報告。

(主な意見・質疑)

名城委員： 目標利用者数達成に向けての広報強化について、SNS等による広報活動はどのようにされているのか。

指定管理者： 新規利用者がより情報を得られるよう、LINE登録をしてもらい、
ているるの事業を発信して、拡散するような仕組みを取っている。
また、窓口の貸館業務においては、パソコンやスマートフォンから簡単に利用申し込みができるようDX化に向けた取組を進めており、幅広い世帯に利用してもらうため、SNS等を活用した広報活動をどのようにしたらより効果的なのか、DX化と連動しながら検討している。

玉那覇委員： 離島を含む小規模町村ということで、オンラインを活用したWeb講座等を企画されているのか。アーカイブ配信の仕組みはどうか。

指定管理者： おきなわ女性財団の方で、県からの受託を受けて、いくつかオンライン講座を実施しており、今後、もっと力を入れたいと考えている。
アーカイブ配信については、一般の方に配信することを前提に講師からの承諾が必要であり、そこが課題となっている。

イ モニタリング実施結果の検証について
事務局よりモニタリング実施結果の内容を説明。

(主な意見・質疑)

添石委員： 料金徴収業務について、現金を管理する担当は何名いて、通帳の管理がどのようにされているのか聞きたい。同じ経理の担当が現金を取り扱うのではなく、通帳の管理も同様に、管理の担当が定期的に実際の入出金を確認することが大切である。

指定管理者： 窓口でのお金のやり取りを経理2名でそれぞれチェックしながら、まとめており、銀行への入金については、もう1名の管理担当がいますので、3名体制で行っている。

宮里委員： 資料の中に利用者の年齢層が確認できなかったが、年代にバラツキがあるのか、どのような状況なのか。

指定管理者： 利用者の年齢は40代の利用が多く、50・60・70代となっており、20・30代の子育て世代を取り込めていないのが現状である。

宮里委員： 施設の利用申し込みの改善について、報告があったが、Googleフォームを活用した仕組みを検討するはどうか。項目を入れるだけで、数日あれば作成でき、財源も不要である。アンケートもあわせて行うとよいのではないかと思われる。

自主事業については、充実した内容であるが、廃止や内容を変えるなど、内部で検討されているのか。

指定管理者： 男女共同参画の目的に沿った内容となっているか、去年より集客が少ないなど、見直し・検証しながら進めている。

宮里委員： 自主事業の企画・見直し・改善等は指定管理者の判断なのか。

事務局： 自主事業の実施については、指定管理の中で計画いただいている。

指定管理者： 自主事業は、自ら収入を得て、運営していくという事業であることから、思うような収入がない場合は、事業の見直し等も図っている。

玉那覇委員： 総合評価の目標について、利用者数が毎年3万人ずつ増えているが、現在、達成していないので、目標を毎年1万人ずつにするなど、少し緩やかにしてもよいのではないかと思われる。

自主事業について、公民館で一般的にされているような講座ではなく、男女共同参画センターの役割として、ジェンダーとか、そういった男女共同参画・女性力推進に必要な内容・質の部分に踏み込んだ事業を検討していただきたい。

成定委員： 令和5年度の委員会でも自主事業をもう少しジェンダー平等など、専門的に深く突き詰めていただきたいと、委員から声があったので、検討いただきたい。

名城委員： 利用者数が目標値を下回る結果となり、改善案を求めるようなモニタリング結果となっているが、残り3月までにどのような取組を予定しているか。

指定管理者： 利用者数は、コロナ禍前に戻っておらず、収益が減っているのは現状である。実際、施設の老朽化に伴い、空調の故障などで、思うように運営ができないところも課題となっている。

下期は、取りこぼしがないようキャンセル待ちへの電話、予約前日の確認電話など、広報活動も含めて工夫しながら取り組みたい。

名城委員： 労働条件等自主点検表の「年次有給休暇が10日以上付与される労働者に対して、年5日の年休を取得させていますか。」に対して、近年の労働関連法の改正では、就業規則に定める必要があるが、配布資料の就業規則でそれが見えない。また、短時間のパートタイマーへの年次有給休暇の比例付与も就業規則で確認できない。

指定管理者： 今年、就業規則の改正に向けて取り組んでいる。年次有給休暇の取得については、外部の勤怠管理システムの導入し、完全に有休を取得していると認識している。

名城委員： 年次有給休暇は、取得してもらうことも大切だが、就業規則に明記することが法律に定められているので、次回、回答をお願いしたい。また、様式にはないが、育児介護休業も就業規則に明記する必要があるので、最新の制度を整えて、周知した方がよいと思われる。

成定委員： 自主事業について、女性の地位向上、女性問題の解決にはまだ壁があり、それを超えていくことについての存在意義があるため、ジェンダー平等を実現するための視点から取組をお願いしたい。

指定管理者制度をいかに生かしていくのかというのは、全国的にも非常に難しく、他の自治体では、直営に戻すという動きもある。指定管理者制度に適した事業なのか、県が判断していかなければならないところである。

サービスの質の確認・評価について、自主事業のアンケート内容が「楽しかった」「普通」「楽しくなかった」という形になっており、例えばDV防止事業が含まれていることを考えると、指標として適切ではないと思われる。アンケートの母数はどうなのか。アンケートは自主事業の総数の平均を取ったのか、1つの事業をピックアップしたものなのか、評価に関わることである。自主事業の評価については、自主事業の内容によって、アンケートの質問項目が変わるとと思われるため、評価の方法や指標を比較しやすい統一されたものにするなど、検討していただきたい。

指定管理者： それぞれの自主事業でアンケートを実施している。あらためて、確認したい。

成定委員： 図書情報室の実績について、利用者数とパネル展と図書情報室だよりの発行という3つの視点から、取り上げられているが、取組がなかなか見えてこない。ジェンダー平等の実現に向けて、図書情報室をどうより良くしていくのか、専門図書室としてどう機能させていくのかという視点から見ていただきたい。

令和5年度の委員会で答申した図書情報室のアンケートについて、それがなぜなされていないのか、残念に思う。

今般、諸先輩方から女性の活動に関わる資料を寄贈するということが起きており、ているるの図書館というものが注目されてきている。寄贈された資料を大事に保管し、後世に残していく。そして、どんな人でもその資料が見られるようなシステムづくりに、県とおきなわ女性財団と力を合わせて取り組んでいただきたい。

最後に、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等々のハラスメントについて、特にパワハラに関しては、2022年に規模に関わらず全事業所、窓口設置が義務化されている。パワハラに関する規定があれば、就業規則に明記する必要があるが、確認できないので、改正を予定している新しい就業規則に明記されるのかご確認いただきたい。また、パンフレット等で周知し、いつでも就業規則を見られるようにした方がよいと思われる。

指定管理者： パンフレットや社内報でパワハラ対策について、周知しており、本社の総務の方で、電話相談も受け付けている。就業規則は、ているるの事務所に置いており、いつでも確認することができる。

玉那覇委員： 総合評価の④重点取組事項については、県が男女共同参画を推進する指針である DEIGO プランに沿った取組がよいのではないか。

事務局： 現在の評価指標を設置した背景等を確認させていただき、ているるの存在意義という視点で変更が可能なのか検討したい。

宮里委員： 施設の老朽化に対して、何か改修を予定しているか。

事務局： 今年度は、喫茶室をフリーペースにレイアウト変更する工事とオストメイト対応のトイレ改修を予定している。令和8年度は、ホールの天井耐震化と照明 LED 化、空調設備の更新、舞台機構の改修を予定している。

宮里委員： トイレのユニバーサルデザインの導入はどうか。

事務局： 現状、トイレのユニバーサルデザインは、十分なスペースや費用面等から検討しているところ。

ウ 答申（案）について

答申案の作成については会長に一任、会長と事務局で案作成後、委員の承認を得たち知事宛て答申するということで委員全員が承認。